

レセプト電算処理参加の手順

1 確認試験依頼書を提出する。

確認試験依頼書「光ディスク等を用いた費用の請求に係る確認試験依頼書」を、確認試験を実施する月の前月20日までに連合会へ提出する。

2 確認試験実施連絡書が送付される。

連合会から、確認試験実施連絡書「光ディスク等を用いた費用の請求に係る確認試験の実施について」が送付されます。

3 確認試験用磁気レセプトを提出する。

上記2で送付される確認試験実施連絡書に基づき、確認試験用の電子レセプトを連合会へ提出してください。


なお、提出する電子レセプト記録媒体には、「電子媒体への表記」のとおりラベルを貼付してください。


4 確認試験結果連絡書等が送付される。

連合会から、確認試験結果連絡書「光ディスク等を用いた費用の請求に係る確認試験結果連絡書」、審査用出力紙レセプト、確認試験結果リスト、受付エラー連絡票、試験済電子レセプト、事務点検確認リスト（必要に応じて）が送付されます。

5 試験結果を分析する。

上記4で送付された確認試験結果連絡書等を分析し、再度確認試験を行うか、電子レセプトによる請求に移行するかを決定してください。

 再度確認試験を行う場合・・・上記1へ戻る

 移行する場合・・・6へ進む

6 「光ディスク等を用いた費用の請求に関する届出」を提出する。

「光ディスク等を用いた費用の請求に関する届出」を、電子レセプトでの請求を開始する月の前月20日までに連合会へ提出してください。

 電子レセプトでの請求開始となります。